経支第６８８号
令和５年１０月３日

各市町村長
各商工会議所会頭
（一社）千葉県商工会議所連合会長
各商工会長
千葉県商工会連合会長
千葉県中小企業団体中央会長
千葉県信用保証協会長
各取扱金融機関の長
千葉県信用金庫協会長
千葉県信用組合協会長
（公財）千葉県産業振興センター理事長
千葉県中小企業活性化協議会統括責任者

様

千葉県商工労働部長
（公印省略）

千葉県中小企業振興資金のセーフティネット資金（一般枠）に係る申請期間について（通知）

令和５年９月１１日付け経支第６１７号にて通知したこのことについて、県制度融資に係るセーフティネット資金（一般枠）の申請期間を下記のとおりとしましたので、お知らせします。

記

申請期間　　令和５年９月１１日から令和６年３月31日まで

問い合わせ先
千葉県商工労働部 経営支援課 金融支援室
担当　樋口
電話　０４３－２２３－２７０７